

## 千葉県安全安心まちづくり推進協議会 活動方針

### みんなで作る安全で安心なまち

1. 各団体の持つネットワークを十分に活用し、広く県民一人ひとりの防犯や交通安全に対する意識の醸成を図ります。
2. 「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもとに、各団体間の連携・協力や関係を強化し、より充実した活動の実践により、地域防犯力の向上を図ります。
3. 少子高齢・人口減少社会においても、高齢者、子供、女性をはじめ、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。
4. 犯罪被害者等が再び平穏な生活を営めるよう関係団体が連携し、支援体制を充実させます。
5. あいさつの励行により、地域の人々のつながりを大切にした防犯活動の充実を図ります。

#### ～重点活動事項～

県、市町村、住民、団体、事業者等が連携して、次に掲げる犯罪抑止や被害者等支援活動などの諸対策に重点的に取り組みます。

#### ○ 電話 d e 詐欺被害防止に向けた電話機対策の徹底

令和5年中の県内における「電話 d e 詐欺」被害は、件数・被害金額ともに前年に比べて減少したものの、依然として深刻な現状にあることから、「電話 d e 詐欺は電話 d e 対策！」をキャッチフレーズに広報啓発活動を展開し、犯人と直接話をしないような電話機の対策を徹底していきます。

#### ○ 自主防犯活動の活性化による体感治安の向上

令和5年中の県内における刑法犯認知件数は、前年に続いて増加していることから、防犯機器の普及、各種情報の発信、広報啓発活動の推進等による地域の自主防犯活動の活性化を図り、住民の体感治安の向上を目指します。

#### ○ 犯罪被害者等支援の取組の拡充

県民が犯罪被害者等支援について理解を深めるとともに、社会全体で犯罪被害者等を支える取組を拡充することにより、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

(令和6年8月23日決定)